

【八幡浜市】

端末整備・更新計画

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①	児童生徒数	1,813	1,723	1,706	1,606	1,548
②	予備機を含む整備上限台数	2,084	1,981	0	0	0
③	整備台数 (予備機除く)	0	1,723	0	0	0
④	③のうち 基金事業によるもの	0	1,723	0	0	0
⑤	累積更新率	0	100	101	107	111
⑥	予備機整備台数	0	258	0	0	0
⑦	⑥ のうち 基金事業によるもの	0	258	0	0	0
⑧	予備機整備率	0	15	15	16	17

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第 1 期で整備した端末の劣化・故障がみられるため、児童生徒が安心して使用できる端末を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,080 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 2,080 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 2 月 新規購入端末の使用開始